



櫻井 ひろ江
(日本共産党安中市議員)

安中市有害鳥獣捕獲事業における
問題・市内のスラッグ問題・太陽光発
電のルールづくりについて

有害鳥獣捕獲事業の平成二十七年
度からの新体制について

問 新しい体制への経緯はどうか。

答 市の編成した捕獲隊は市が事
務局となつていますが、国の指
針により有害鳥獣対策協議会の
設置や、防除事業や広域連携な
ど、有害鳥獣対策の充実を図り
たい事から関与しています。

平成二十六年までの市捕獲隊へ
の委託事業の市の責任について

問 捕獲隊員でない、猟友会会員
を、捕獲隊に関与させてきたの
は問題だったのではないか。

答 捕獲隊は委託された捕獲事業
の機能を果たしており、任意団
体の運営や人事に市が関与する
事はふさわしくないと考えます。

問 不明金など問題が指摘されて
いるのに、議会答弁で「民主的
に運営されてきたもの」との発
言は問題と思うが、いかがか。

答 捕獲隊及び猟友会が民主的に
運営されてきたか否かの判断は

そこに加入する方々の主観によ
るもので、市が判断するべき事
項ではないと思われれます。

収支報告を求める事について

問 二十六年までの委託料決定
の内容審査資料では根拠が不明
朗で、収支報告があれば、問題
点を指導できたのではないか。

答 組織的な会計、経理や運営に
ついては、その団体の会員に帰
すべき問題と考えています。
その他、五項目を質問しました。



捕獲されたイノシシ



田中 伸一
(無所属)

空き家等対策・今後の公共施設の耐
震化計画・中山間地域等直接支払事
業について

空き家等対策について

問 空き家の実態把握調査は。

答 地図業者への調査委託を受け、
地域の实情に詳しい区長会へ協
力依頼を行うことにより、精度
の高い情報が得られます。

問 空き家対策条例の制定に向け
具体的なスケジュールは。

答 特別措置法との整合を図ると
ともに、市独自の対応の条項を
盛り込み、条文の表現等技術的
な審査・確認を行ったうえ、平
成二十九年三月議会への上程を
目標に取り組みます。

問 条例制定後の具体的な取り組
みは。

答 空き家対策条例の制定と併せ、
空き家対策計画の策定、空き家
等対策協議会を組織し、より専
門的に高度な指導、助言をいた
だき、実効性の高い事業への取
り組みを進めます。

問 移住定住への取り組みは。
答 本年四月に地域創造課が新設

され、現在、移住定住への適切
な支援策、優遇制度について調
査研究を進めています。

問 移住定住希望者への受け入れ
策は。

答 情報発信に努め、併せて住ま
いの確保は重要です。このよう
な中、空き家を活用した移住定
住促進策として、空き家バンク
の設置など総合的に取り組みを
検討します。

その他、二項目について質問し
ました。



地域創造課窓口